

地域おこし協力隊の活動



韮崎市

歳森 宗一郎

Soichiro Toshimori

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

コロナ禍で1人の時間が増え、好きなキャンプを楽しんでいる中で、気が付くと山梨に足を運ぶ回数が増えていました。また、これまで都内で仕事をしていましたが、リモートワークが推奨されていたので、ネット環境さえ整っていれば、キャンプ場でも仕事ができることを実感しました。そこで、そういった環境を自分で作りたいと思い、韮崎市の地域おこし協力隊に応募しました。

Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

今年度から本格的にキャンプ場がオープンしたこともあり、とにかく忙しい状況です。シーズンが始まると同時に訪れるGW、6月からは、甘利山のシンボルであるレンゲツツジの開花、夏休み、秋の紅葉などなど、併せて、宿泊の方の対応、施設の管理、イベントの企画と実行、その後の反省と多岐にわたった活動を行っています。休んでいる暇などありません。自分のやってみたかったことをやっているのだから楽しいのは当たり前ですが、自分の未来を考えるなど、間もなく半世紀を迎える年齢に不安も感じています。

Q3 現在暮らしているまちの感想



韮崎市はとにかく程よい田舎です。ど田舎ではなく生活する上で必要なものはほとんど市内で揃います。東京までも電車ですぐに行けます

し、長野や静岡などの山や自然等を楽しむことが便利な位置にあるのも魅力的です。

もちろん町の人たちも良い方が多く、移住者同士のつながりも年々増えてきています。春夏秋の期間は、私がほとんど甘利山にいるため、みなさんが様子を見に来てくれます。それが最近はとてもうれしいです。

韮崎市は今のままでも充分な観光資源がたくさんあります。今のままの姿を活用していける市であり続けてほしいと思います。

今回、古民家付きの土地を譲っていただきました。その方は、大切に住んでもらえるなら、売買するよりも譲ってあげたいと言ってくれました。実はこういった方は多いのではないかと感じます。家主さんと移住者のマッチングなどの仕組みがあれば、移住も考えやすい環境ができ、移住者は増えていくと思いますし、より良いまちになると思います。

Q4 今後の目標等

もちろんこの甘利山グリーンロッジの管理運営を継続していきたいです。市内にある山はどれも魅力的な山ばかりです。初心者、中級者、上級者と各レベルに合った山が揃っています。そこで私のやるべきことは、甘利山という山の魅力を継続的に発信し、今のままの姿を未来



につなげていくことだと思います。甘利山をはじめとする山岳地域を盛り上げていくことが、韮崎市のためになると信じています。



丹波山村

中平 正士
Masashi Nakahira

員会に直接相談できるなど、全部を一人で判断したり抱え込む必要がなく、業務的にも精神的にも頼れる相手がいる理想的な環境で、こういった取り組みには協力体制が不可欠だと実感しています。

Q1 地域おこし協力隊に応募したきっかけ

結婚と育児が大きなきっかけになったと思います。特に子どもの成長環境のために、保護者や近隣住民の方との相互理解の必要性を感じたのですが、都市部でそれを実現するのは難しく、もっと限定的で小さなコミュニティが望ましいという考えに至りました。そこでコミュニティに深く関わることができる可能性を感じた地域おこし協力隊を選択しました。丹波山村に応募したのは、もともと仕事に関わりがあり、訪れたこともあったので村の様子を知ることができたのが大きかったです。



Q2 日々の活動内容や、活動を通じ感じていること

現在、丹波山村移住定住推進協議会に所属し、主に移住定住促進に関わる活動、移住定住相談・暮らしサポートを行う「たばやま暮らし相談室」の窓口業務、移住促進サイト「たばやま暮らしそう!」の運営業務などを行っています。住宅のことは役場担当者や村の不動産屋さんに確認したり、教育関係のことは学校や教育委



Q3 現在暮らしているまちの感想

丹波山村の人口は530人ほどですが、この小さなコミュニティがひとつの自治体を持っていることは非常に幸運なことだと思います。現在、地域おこし協力隊が20名弱いることもその恩恵のひとつで、それぞれが様々な場所で活躍することや村の行事に積極的に参加することで、移住者が村出身者からの信頼を得る大きな助けになっていると思いますし、実際に受け入れられていると感じています。また、村で中心になって活躍している方々が子育て世代であったり、移住者の中にも積極的に子育て・教育支援を行っている方がいることもあって、村の教育への関心が高まっているように感じています。

Q4 今後の目標等

人口減少などの課題解決のため、今後10年、20年先を見すえた取り組み・仕組みづくりを行っていきたいと考えています。まず、現在村で暮らしている子どもたちが大人になった時、丹波山村に還元したい、子育てをしたいと思ってもらえるような体験を提供するため、放課後の時間を活用した、自然・文化体験活動を始めます。





地方公共団体情報システムの標準化・共通化について教えてください。



「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体は、住民基本台帳、税など20の基幹業務について、国が定める標準化基準に適合した情報システム（以下、「標準準拠システム」という。）の利用が義務付けられるとともに、国による全国的なクラウド環境の整備状況を踏まえつつ、当該環境においてクラウドを活用して情報システムを利用するよう努めることとされました。

また、国において同法第5条に基づく基本方針が令和4年10月に閣議決定され、令和5年4月から令和8年3月までを移行支援期間と位置づけ、令和7年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととし、そのために国は必要な支援を積極的に行うこととされました。

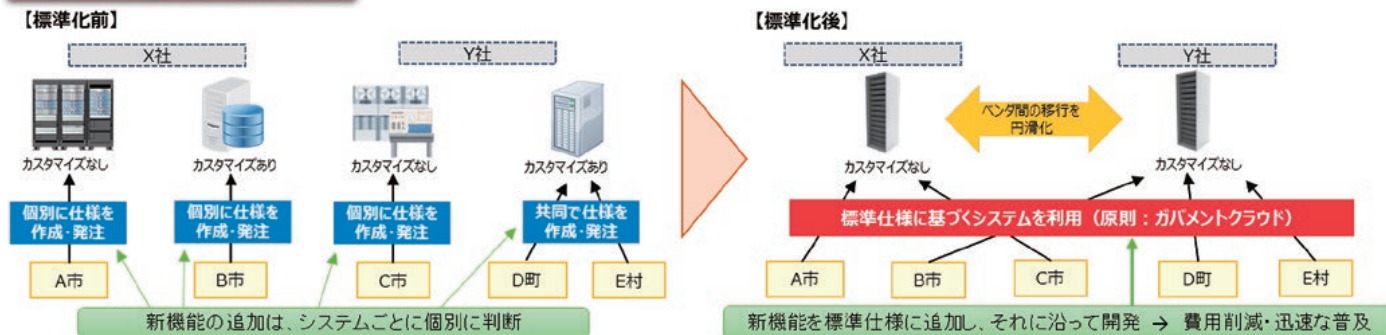
なお、今回の標準化・共通化の取組において、地方公共団体は、国が作成した標準仕様に対して、現行システムとの差を分析し、標準仕様に合わせていくという視点に立ったFit & Gap分析を行う点に留意が必要となります。例えば、標準仕様書の帳票レイアウトと現行システムの帳票レイアウトに差異がある場合には、標準仕様書に合わせ、必要に応じて条例・規則等の改正を行うこととなります。

標準化・共通化の背景

基幹業務システムは、地方公共団体が個別に開発しカスタマイズしてきた結果として、次のような課題を抱えています。

- (1) 維持管理や制度改正時の改修等において個別対応を余儀なくされ負担が大きいこと
- (2) 情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まないこと
- (3) 住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいこと

情報システムの標準化イメージ



標準化・共通化の効果

ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することにより、地方公共団体は、従来のようにサーバー等を整備・管理する負担が軽減され、制度改正のたびに地方公共団体が個別に行っていたシステム改修等は不要となります。

そうすることで削減できた人的・財政的なりソースを、真にサービスを必要とする住民に手を差し伸べるために必要な業務や、地域の実情に即した企画立案業務等本来職員が行うべき業務に注力できるようになります。



経営・財務マネジメント強化事業について教えてください。



経営・財務マネジメント強化事業は、総務省と地方公共団体金融機構が令和3年度に共同で創設した地方公共団体等に対する支援事業です。地方公共団体では、人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営を行う必要性が高まっています。しかしながら、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところです。

そこで、地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図ることを目的に、団体の状況や要請に応じて専門的な知識を有する人材（以下、「アドバイザー」という。）を派遣しています。詳細は、総務省 HP 又は地方公共団体金融機構 HP をご覧ください。

支援ポイント

- アドバイザーの謝金・旅費は地方公共団体金融機構が負担・直接支払のため活用団体の負担なし
- アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者、経営コンサルタント等の専門的な人材からそれぞれの団体が選択

利用ポイント

- 講義・相談会などの形式で実施可能
- 支援事業ごとに年5回まで継続派遣

利用方法

- ① 派遣を希望するアドバイザーと年間派遣回数及び派遣予定日・時期を調整
- ② Webシステムに登録
- ③ アドバイザーの派遣・事業開始

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- 地方公共団体のDX
 - ・ 情報システムの標準化・共通化
 - ・ マイナンバーカードの利活用の推進 等
- 首長・管理者向けトップセミナー（啓発・研修事業のみ）

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

※下線は令和5年度からの新規支援分野

令和4年度の活用事例

都留市：下水道事業

令和2年度に公営企業会計へ移行したことに伴い、経営戦略をより実体に沿った持続可能なものに改定することとなり、公営企業会計への深い知識や経営戦略策定の実績などを有したアドバイザーからの専門的な助言等を必要としたため、本事業を活用しました。

アドバイザーは、他県の自治体職員で実務経験のある方であったため、全体スケジュールをはじめ掲載すべき内容の注意点やPDCAサイクルの考え方、審議会での進め方等について、豊富な知識や経験から助言を受け、業務に活かすことができました。



本年7月1日に施行された改正道路交通法で新たに位置づけられた特定小型原動機付自転車について教えてください。



特定小型原動機付自転車の定義

電動キックボード等は、改正道路交通法の施行に伴い、従来の原動機付自転車から区分して、新たに「特定小型原動機付自転車」と定義されました。この特定小型原動機付自転車とは、原動機付自転車のうち以下の要件を満たすものをいいます。

最高速度 20km/h以下

原動機の定格出力 0.6kw以下

車体の大きさ長さ1.9m以下/幅0.6m以下

※ これらの要件を満たさないものは、車両形状等にかかわらず令和5年7月1日以降も引き続き、その車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた法令の規定が適用されます。

保安基準への適合及び自賠責保険（共済）への加入義務

特定小型原動機付自転車は、道路運送車両の保安基準に適合するものでなければ、公道を走行できません。性能等確認済シールが付けられているものは、この基準を満たしています。

また、特定小型原動機付自転車は、自動車損害賠償責任保険又は自動車損害賠償責任共済（いわゆる自賠責保険（共済））への加入が義務付けられています。



主な交通ルール

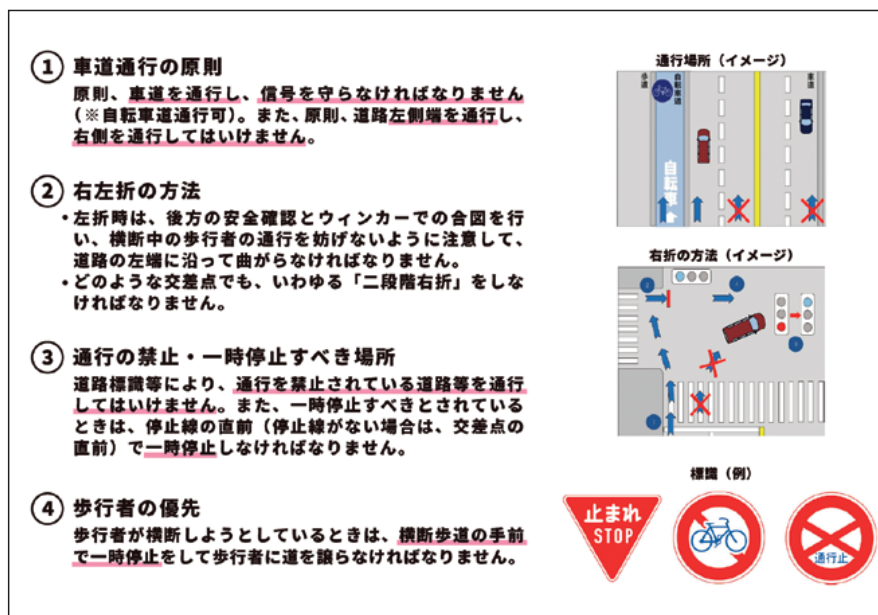
16歳以上であれば、運転免許の有無を問わず、誰でも運転できます。ヘルメットの着用は努力義務とされていますが、交通事故の被害を軽減するためにも乗車用ヘルメットの着用が望ましいです。

ナンバープレートの取り付け

特定小型原動機付自転車の所有者は、市町村へナンバープレートの交付申請を行い、所有する特定小型原動機付自転車の見やすいところにナンバープレートを取り付ける必要があります。なお、安全性の観点から、新たに車体幅に収まる規格のナンバープレートが国から標準様式として示されており、市町村では標準様式によりナンバープレートを交付する必要があります。

軽自動車税の納付

令和6年度以降、毎年4月1日時点で特定小型原動機付自転車を所有している方は、軽自動車税種別割を納付する必要があります。特定小型原動機付自転車にかかる軽自動車税種別割の標準税率は、2,000円です。



宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



この宝くじの収益金は
市町村の
明るく住みよいまちづくり
に使われます。

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL:0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL:011-330-0777 (有料)

公益財団法人 山梨県市町村振興協会

令和4年4月から、インターネット専用全国自治宝くじ「クイックワン」が発売されています。
この宝くじは、宝くじ公式サイト限定での発売で、1年間通して購入することができます。
このうち、8月と9月に発売される「クイックワン」の収益金が、市町村振興分として配分されています。

8月発売回号の収益金

サマージャンボ分として配分され、市町村振興協会の基金に積立て、市町村振興事業に活用されています。

9月発売回号の収益金

ハロウィンジャンボ分として配分され、市町村振興協会を通じて全額市町村に交付されています。

やまなし市町村東京サポートセンターの開設について

山梨県東京事務所

主事 山田 雄太

「やまなし市町村東京サポートセンター」について

令和5年6月7日、山梨県東京事務所に「やまなし市町村東京サポートセンター」を開設しました。同日に長崎幸太郎山梨県知事、金丸一元山梨県市長会会長、長田富也山梨県町村会会長の出席のもと開設式を実施しました。



開設式

「開設の目的」

市町村が首都圏で行う要望活動等に対して、県が持っているリソースを解放することにより、市町村の活動をサポートするために、県が実施する市町村支援策の一環として当センターを開設しました。

「具体的な支援内容」

やまなし市町村東京サポートセンターでは次の6つの支援を行っています。

1 サテライトオフィスの貸与

事務所内のサテライトオフィスを（執務スペース）を貸与します。ノートパソコン（Microsoft Office 使用可能）



サテライトオフィス

にインターネット環境を完備しています。東京での会議など、上京中にパソコンを使用した資料作成等の作業をする場合等に活用可能です。

2 会議室の貸与

対面での打ち合わせや会議等を行う際に、事務所内の会議室を貸与します。最大20名まで使用可能な会議室です。可動式の机・椅子・パーテーションを設置していますので、用途に応じてレイアウト変更も容易に可能です。

3 応接室の貸与

首長等が上京し、面談等を行う際には応接室を貸与します。最大10名まで利用可能です。

4 要望活動等の支援

県内市町村ごとに専任の担当者者を配置し、中央省庁や国会議員への要望等をサポートします。具体的には、アポイントメントや入館方法、当日の手順等幅広く相談に応じ、必要に応じて同行するなど柔軟に支援を行います。



応接室



会議室

また、要望活動等のノウハウをまとめた市町村職員向けのマニュアルも用意しています。

5 国会や中央省庁に関する情報提供

国会や中央省庁の動向等の最新情報を提供します。

6 駐車場の手配

公用車で東京事務所や省庁へ来庁される際は、都道府県会館や省庁の駐車場を手配します。

最後に

当センターでは、場所、人、情報の3点セットで支援を行います。市町村の担当者と顔の見える関係を構築し、より一層連携を深めることで首都圏での山梨県のプレゼンスを市町村と県が一体となって高めることを目標に取り組んでいます。市町村の皆様には、ぜひ積極的に当センターをご活用いただきたいと思います。

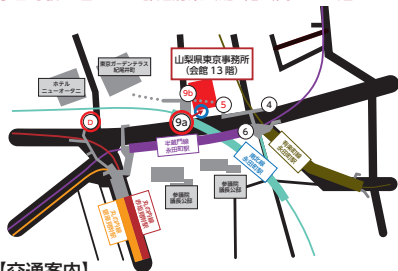
東京事務所ホームページにセンターの概要や詳しい利用案内を掲載していますのでご覧ください。

山梨県東京事務所へのアクセス



〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館13階
電話：03-5212-9033 FAX：03-5212-9034

永田町駅9a出口から都道府県会館1階玄関までお越しください。



【交通案内】

- ※東京メトロ有楽町線、半蔵門線…永田町駅
「5番」出入口から地下鉄連絡通路を経て、徒歩3分
- ※東京メトロ南北線…永田町駅
「9番a,b」出入口から地下鉄連絡通路を経て、徒歩3分
- ※東京メトロ銀座線、丸ノ内線…赤坂見附駅
「D」出入口から青山通りを皇居方面へ、徒歩7分

多文化共生社会の実現に向けて

県内に暮らす外国人住民は現在約二万人と年々増加傾向にあり、その存在はますます身近なものとなっています。山梨県国際交流協会は、本年四月、「山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）」内へ移転し、運営する施設の名称も「国際交流・多文化共生センター」に改められ、外国人相談や地域日本語教育の充実・強化を図り、外国人住民が地域社会の一員として温かく包摂される多文化共生の社会づくりにこれまで以上に力を注いでいくこととしています。

「やまなし外国人相談支援センター」について

【開設の経緯】

本年四月、県では、外国人が安心して暮らし、地域社会の一員として活躍できるよう、外国人相談の機能強化を図ることとし、それまで外国人住民の生活相談と企業の外国人材活用に関する相談の二つに分かれていた窓口を統合して「やまなし外国人相談支援センター」（以下「センター」という。）を開設し、国際交流協会がその運営を担っています。



外国人相談支援センターチラシ

【役割（機能）】

県内に暮らす外国人住民は、日常生活を送る上で様々な困りごとや悩みごとを抱えていても、言葉の壁などに阻まれ、その解決は非常に難しくなっています。センターでは、外国人住民がこうした困りごとなどを自力で解決できるよう、適切な情報の提供や専門相談窓口等の紹介など、解決に向けたアドバイスが多言語で行います。

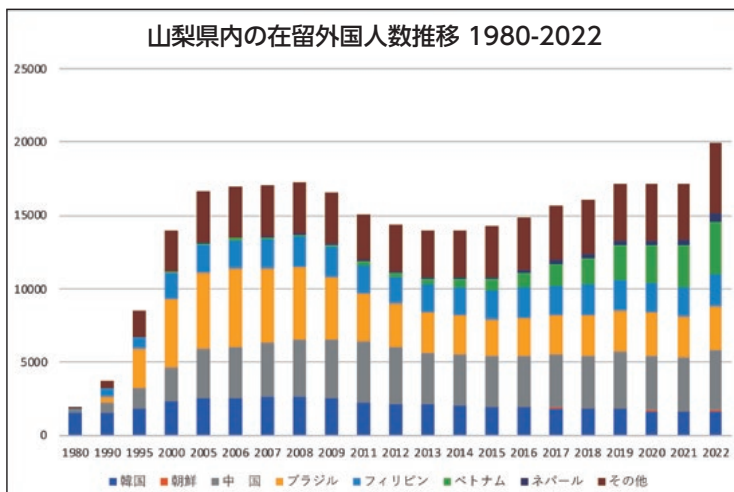
併せて外国人材の活用に当たっての在留資格などを始めとする課題に対して、県内企業からの相談にも対応します。

【相談体制の充実・強化】

センターにおいては、統合効果を活かし、より適切かつ円滑な相談対応ができるよう相談体制の充実・強化が図られています。まず、多言語への対応として、外国語ができる相談員2名を配置するとともに、相談員が対応できない言語についても、電話通訳

（公財）山梨県国際交流協会 事務局長 内藤 裕利
やまなし外国人相談支援センター 統括コーディネーター 上島 達史
地域日本語教育推進事業 総括コーディネーター 古屋 玲子

山梨県内の在留外国人数推移 1980-2022



サービスやタブレット通訳端末を利用し通訳者を介して、11言語以上への対応を可能としています。

また、外国人住民が生活するうえで必要となる在留資格は、相談においても重要なポイントとなるため、的確な助言を提供できるよう、専門家の行政書士をアドバイザーとして配置しています。

さらに、法律が絡む相談案件については、月2回の無料法律相談を開催し、弁護士による専門的な助言を受けられるようにしています。

【相談者に寄り添った質の高い相談支援】

開設以降、センターには、外国人住民や企業から日々様々な相談が寄せられ、7月末現在の相談件数は、前年同期と比較し約1.8倍に増加しています。件数の増加に伴い、複雑で解決が難しい相談案件も散見されるようになっていきます。

センターでは、こうした相談に対応できるよう、相談員の専門性を高めるとともに、相談員が専門窓口につき添う同行支援も視野に入れながら、相談者に寄り添った質の高い相談支援を目指していきます。

【地域日本語教育推進事業について】

【経緯】

本事業は文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり事業」を活用し、令和2年度より県の直営でスタートし、本年度から国際交流協会が運営を担っています。県全域を担当する統括コーディネーターが中心となり、行政や地域の関係機関と連携し、日本語教育プログラムの編成と実践に取り組むとともに、市町村が設置する在住外国人のための日本語教室の運営を支援しています。令和2年度以降、今年度新設された3市を含め、これまでに九つの市町村で新たに日本語教室が誕生しています。

【多文化共生社会の最前線】

日本語教室は、在住外国人と日本語教師、地域住民、自治体職員によって協働で運営されています。日本語教師は第二外国語習得の専門的な指導を、地域住民（この事業ではパートナーと呼んでいます。）は在住外国人との対話交流活動を行います。

教室には年齢も国籍も背景も日本語レベルも違う様々な方が一堂に集まります。このような空間にいると、まるで数か国を同時に旅しているような錯覚すら覚えることがあります。

【地域づくりの場として】

日本社会において在住外国人は労働生産人口の減少とセットになって語られがちです。また、在住外国人は支援されるべき人と偏った見方をされがちです。しかし、誰にでも得意なことや苦手なことがあり、才能や魅力もあります。日本語教室では在住外国人と地域住民が対等な関係で対話、協働活動を行うことを大切にしています。同じ地域に住む人同士として知り合い、理解し合う。多様な考えや発想を持つ人がいればいるほど、場は豊かになり、活気ある地域をつくる原動力となるはずです。本事業では、このような場を日本語教育に参加する皆さんと一緒につくりあげていくことを目指しています。



日本語教師による日本語基礎クラスの様子（笛吹市）



地域日本語教室参加者の皆さんと（大月市）

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北保健福祉事務所
主査
齊藤 亜矢子
(甲府市)

令和5年4月より、甲府市からの交流派遣職員として山梨県中北保健福祉事務所健康支援課にお世話になっております。

配属当初は、新しい環境や業務に緊張と戸惑いの連続でしたが、周囲の皆様のご指導やサポートに支えられ、日々充実して業務に取り組むことができております。

健康支援課は難病対策や母子保健対策、生活習慣病対策等において、広域的・専門的な保健サービスを提供しており、私は主に地域看護の推進、保健師の現任教育、地区担当保健師として難病等の疾患を抱える方とその家族への個別支援、結核等感染症対策の一部を担当させていただいております。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止を余儀なくされた多くの事業が動き出しております。既存にとらわれず、コロナ禍での経験を生かした新たな事業の形を作ることはとても大変ですが、同時にやりがいも感じております。職場の皆様の広い視野からの助言をいただき、自身の学びが深まっていくのを感じております。

今回の研修を通して得られた知識や経験、出会えた多くの方とのつながりは、私のかけがえのない財産です。その大きな財産を住民に還元できるよう、これからも貪欲に学び、日々を大切に過ごしていきたいと思っております。

最後になりますが、日々支えご指導して下さる職場の皆様、このような貴重な機会を与えてくださった甲府市役所の皆様に心から感謝を申し上げます。今後も自己研鑽に努めてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



スポーツ振興課
主事
松田 千寛
(南アルプス市)

令和5年4月より、南アルプス市からの交流派遣職員として、観光文化・スポーツ部スポーツ振興課でお世話になっております。

配属当初は、文書管理や財務会計、物品管理システムに慣れるまで苦労しましたが、職場の皆様の温かいサポートにより、なんとか業務をこなすことができたと感じております。

私の主な業務内容としては、県のスポーツ施設の指定管理業務に関することや、地元で行われた南アルプスサイクルツアーに関する事を担当しております。

指定管理業務経験のない私にとっては、毎日が不安や緊張の連続でした。県有施設は規模が大きく、利用者も様々であり、多様な課題があることを痛感しながら日々業務にあたっております。南アルプスサイクルツアーについては、サイクルイベントの運営に携わらせていただきました。大変な業務でしたが、担当職員の皆様に助けていただきながら、業務を進めることができました。本格的なイベント運営を経験できたことは、とても幸運だったと思います。

どの業務においても、職場の皆様や関係機関の方々にご相談させていただき、ひとつずつクリアにしながら業務を進めているところです。

貴重な交流期間の中で、多くの経験を積み、人との関わりを大切に、南アルプス市に戻った際に市のために活かせるよう毎日を大切に過ごしていきたいと思っております。

最後になりますが、日頃よりご指導いただいているスポーツ振興課の皆様にお礼を申し上げますとともに、このような貴重な機会を与えてくださった南アルプス市役所の皆様に心から感謝申し上げます。



峡東建設事務所
主任
小林 基輝
(山梨市)

令和5年4月より山梨市からの交流派遣職員として峡東建設事務所道路課にお世話になっております。

異動当初は、慣れない環境や業務のシステムの違いに戸惑うこともあり、少しでも早く県の業務になれることに精一杯でしたが、周囲の皆様の温かいご指導やご助言のおかげで少しずつですが仕事にも慣れ、充実した日々を送っています。

私は現在、南部道路担当として主に山梨市、笛吹市の道路改良、防災、橋梁やトンネルのメンテナンス事業に携わらせていただいております。着任して思うことは、まず市では経験することの出来ない規模や工種の工事が多いことです。着任早々にトンネル補修工事を引継がせていただきましたが、これに関しては山梨市にはそもそも管理しているトンネルがないため、今回のような機会がなければ二度と経験することはなかったと思います。また、新たなトンネルの計画という大規模かつ大変貴重な事業にも携わらせていただいております。とても良い経験になっているなと感じております。

慣れない環境の中で始まった研修生生活でしたが、日々業務をこなすことができるのも皆様の温かいサポートのおかげです。県の職員の方々と交流や繋がりがこそが私にとって最も財産になると考えておりますので、今後も人との繋がりを大切にしながら業務に励んでいきたいと思っております。

最後になりますが、このような経験をさせてくださった山梨市役所の皆様、日々ご指導して下さる事務所の皆様に心より感謝を申し上げます。残りの期間も引き続きよろしくお願いいたします。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.54 September.2023



市町村課
主任
渡邊 翔太
(富士吉田市)

令和5年4月より、富士吉田市からの研修生として、市町村課財政担当にお世話になっております。

私の主な業務は、市町村や一部事務組合等の一般会計に係る調査等、地方債（学校教育施設整備事業、緊急防災・減災事業、地域活性化事業等）、そして決算統計に関することです。

私は財政経験がなく、4月当初は「起債とは？」という状態で、聞きなれない用語に不安を感じることもありました。また、以前は学校業務に従事していましたが、市町村課に来て初めて、地方債を活用した様々な事業が市内の学校で行われていることを知り、自分の視野の狭さを痛感しました。

早くも数ヶ月が経ちます。未だ不慣れですが、地方債等に関する質問には、見識深い同僚達にご支援いただきながら、根拠を持って丁寧に回答することを心掛けています。また、郡内地域だけでなく、国中地域の情報にもアンテナを張り、個人的に様々な場所に足を伸ばす等して、視野を広く持つように努めています。

仕事内容は難しいこともありますが、皆様のサポートのおかげで充実した日々を過ごしています。山梨県庁で得た貴重な経験や繋がりは、今後の役所人生には欠かせない財産です。可能な限り吸収し、市に還元したいと思います。

最後になりますが、日頃より調査等にご協力いただいている市町村や一部事務組合等の皆様、いつも支えてくださる市町村課や他の研修生達、また私を温かく送り出してくださった富士吉田市の職員の皆様に心から感謝申し上げます。今後も一層努力して参りますので、ご支援ご鞭撻を引き続きよろしくお願い致します。



市町村課
主任
折居 恵
(富士川町)

令和5年4月より富士川町から研修生として市町村課にお世話になっております。

私は、地域振興担当として、電源立地地域交付金事業や一般財団法人自治総合センター並びに地域活性化センターによる助成事業の事務、「市町村のすがお」やイベント情報を通して市町村の情報発信等を行っております。

4月当初は、これまでと違う環境になかなか慣れない日々でした。町での業務は、住民対応をすることが多かったため、4月当初の交付金関係の業務では、パソコンや手元の資料とにらめっこしながら市町村や国と電話をするなど、今までと違う業務内容に戸惑いと不安があったのを覚えています。しかし、課内の皆様の温かいご指導とご助言により、少しずつ環境にも慣れ、落ち着いて業務に励むことができております。

また、市町村と連絡をとることが多いため、各事業の事例も様々で、一つ一つが勉強になっていると実感しています。この場をお借りして、市町村の担当の皆様には、日々の業務へのご協力に感謝申し上げます。これから、県民の日の記念行事「市町村ときめき広場」も担当させていただきますので、引き続きよろしくお願い致します。

最後になりますが、研修生として受け入れてくださり温かくご指導くださる市町村課をはじめとする県職員の皆様、貴重な機会を与えてくださりいつも激励してくださる富士川町役場の皆様に、心から感謝申し上げます。限られた研修期間ではありますが、多くのことを吸収するのと同時に、人とのご縁を大切にしていきたいと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。



市町村課
主任
望月 浩太
(身延町)

令和5年4月より、身延町から研修生として市町村課にお世話になっております。

私は行政選挙担当として、主に県から市町村への事務・権限の移譲や事務の共同処理制度に関する事、地方自治法の運用に関する照会への回答等の業務を担当しています。

4月当初は、地方自治に関する各種制度の成り立ちを理解するところから始まりました。初めて携わる業務内容と慣れない職場環境に、不安や緊張の毎日でしたが、周囲の皆様の親切なご指導とサポートのおかげで今日まで密度の濃い時間を過ごすことができ、気がつけば早くも半年が経とうとしています。

権限移譲については、市町村担当者の皆様にご協力いただく中で交付金の算定・交付が一段落しました。今は新たな事務移譲や市町村拡大のための条例改正等に向けて業務を進めています。

また、地方自治法に関する照会への対応にあたっては、様々な事案があり、迅速かつ正確な回答の難しさを痛感しています。県に問合せする立場から市町村へ回答する立場に変わり、プレッシャーを感じながらも地方自治法や実例集等を読み込み、これまで以上に法令等の業務に対する理解を深め、責任をもって対応するよう心がけています。

残りの約半年間、多くの方々との関わりを大切にしながら様々なことを学び、今後の町の行政に役立てられるよう1日1日を大切に業務に取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、日頃から温かくご指導くださる市町村課の皆様、業務でお世話になっております各市町村の皆様、このような貴重な経験の機会を与えてくださった身延町役場の皆様に心から感謝申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。



笛吹市 環境推進課 ごみ減量担当
主事

有賀 優香

Yuka Aruga



私は令和4年4月に笛吹市役所の職員として採用され、市民環境部環境推進課に配属となりました。採用1年目は、環境担当として犬・猫のことや、住民の生活環境に関わる事案対応などをしていました。今年度から担当が変わり、ごみ減量担当として、ごみの収集運搬等に関わる許可の手続きや、ごみ置き場のこと、ごみ削減に向けた啓発活動等に取り組んでいます。

環境推進課は、住民の日常生活に直接関わる業務がほとんどで、住民の生活に一番近い部署です。住民の方から毎日のように要望や相談が寄せられます。多岐にわたる要望などに対し、分かりやすい説明ができず、時には納得していただけないこともあります。周囲の先輩方を見て学びながら吸収する日々です。

これからも様々な経験を積みながら多くの知識を習得し、より良い生活環境の構築に向け日々の業務に励んでいます。また、市役所職員として、どんな時も住民の立場に立って考え、行動できる職員になれるよう努めています。

市町村職員



甲州市 政策秘書課 地域未来戦略室
地域未来戦略担当
主事

山形 勝一

Shoichi Yamagata



私は、令和5年4月に甲州市役所職員として採用され、政策秘書課地域未来戦略室地域未来戦略担当に配属されました。業務内容としては、主にふるさと納税業務に携わり、ふるさと納税に係る事務処理や返礼品提供事業者との連携、寄附者の対応等を行っております。

ふるさと納税業務については、申込を受けてから返礼品を発送するという事務的な要素が強いイメージを持っておりましたが、実際の業務に携わる中で、様々な工夫を行い、一人でも多くの方に甲州市の魅力が伝えられるよう最善を尽くす、大変やりがいのある業務だと実感しています。

さらに、返礼品提供事業者の畑や工場等にお伺いし、熱意を持って生産をされている姿を目にし、事業者の方々に貢献したいという思いも一層強くなりました。

入庁初年度ということで、至らない点も多く先輩方の助けをいただく機会も多いですが、甲州市の更なる発展に貢献できる職員になるために粉骨砕身の思いで取り組んでまいります。

鳴沢村 税務課 税務係
主事小林 開
Kai Kobayashi

皆さんこんにちは、私は令和3年4月に鳴沢村役場の職員として採用され、振興課の農政・林務担当に配属となりました。2年目は税務課への異動となり、現在は軽自動車税や収納、徴収の業務を担当しています。

社会人2年目、税務課職員1年目であった昨年は、知識、経験ともに乏しかったため、今思えば簡単な問い合わせも先輩職員に一から教えてもらいながらの対応となり、ただ目の前の仕事をこなす事に精一杯でした。滞納整理も多く専門的な知識が必要で、思うように徴収率を上げることができませんでした。しかし、税務課2年目となった今年は、昨年の反省点を活かし、自分で考えチャレンジ精神をもって滞納整理等を行い、村の徴収率向上及び困難な案件の解消を目標に業務に励んでいます。

知識や経験も足りないことからまだまだ不安な部分が多いですが、公務員としての自覚を持ち、日々スキルアップを図るとともに諸先輩方から多くのことを学ばせていただきながら精進してまいります。

早川町 町民課 町民担当
主事補神宮司 夏未
Natsumi Jinguji

私は、令和5年4月に早川町役場の職員として採用され、町民課の町民担当に配属されました。主な業務内容は、窓口対応、戸籍や住民票の発行、マイナンバーカードの交付等を担当しています。役場に訪れた住民の方と最初に接する場所なので、気持ちの良いあいさつや笑顔で対応することをいつも心掛けています。また、窓口での対応は、総合案内的な役割を務めることも多くあります。どの部署に行けばいいのか戸惑っているお客様に、丁寧にご案内していくことはとても大切なことと感じています。入庁して間もない頃は、他の課の業務内容や地域のことに關して知識が不足していたため、迅速に答えられないケースが多々ありましたが、職場の皆さんに教えて頂きながら少しずつ案内ができるようになってきました。まだまだ至らない点が多くありますが、上司や先輩方にご指導を頂きながら、周りの人に対する感謝の気持ちを忘れず、人の役に立つ職員になれるよう日々努力していきたいと思っています。